

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3の規定に基づき、給料表における等級等ごとの職員の数公表します。

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職員の職務	69	14.5	事務員 技術員 保育士 保育教諭 主事 技師 教諭 計	11 2 4 19 25 6 2 69	178	37.4	係員級
2級	高度の知識若しくは経験を必要とする主事又は技師の職務	109	22.9	主事 技師 保育士 保育教諭 教諭 計	68 17 1 22 1 109			
3級	係長の職務又はこれと同等の困難な業務を処理する職員の職務	128	26.9	副園長 係長 主任 計	1 27 100 128	128	26.9	係長級
4級	課長補佐及び副主幹の職務 又はこれらと同等の困難な業務を 処理する職員の職務	38	8	主査 総括技術員 計	31 7 38			
5級	困難な業務を処理する課長補佐 又は困難な業務を処理する副主幹 の職務	88	18.5	課長補佐 室長 支所長補佐 所長 副主幹 次長 館長 園長 計	28 1 2 3 47 1 2 4 88	126	26.5	課長補佐級
6級	課長の職務又はこれと同等の困難な 業務を処理する職員の職務	35	7.3	会計管理者 課長 支所長 次長 事務局長 計	1 27 3 1 3 35	35	7.3	課長級
7級	部長の職務又はこれと同等の困難な 業務を処理する職員の職務	9	1.9	部長 事務局長 計	8 1 9	9	1.9	部長級
合計		476	100					